



福岡医発第 423 号(総)

令和 6 年 5 月 2 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会 長 蓮 澤 浩 明

(公 印 省 略)

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」
の一部改訂について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

今般、標記の件について、文部科学省、厚生労働省、経済産業省の連名により
日本医師会を通じて別添のとおり周知依頼がありました。

今回の一部改訂は、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関
する法律（平成 29 年法律第 28 号）の一部改正等に伴い、改訂されたもので、3
省のホームページにて新旧対照表が掲載されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますよう
よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

学術担当理事 柳 大三郎
会長 島田昇二郎

日医発第 19 号（技術）
令和 6 年 4 月 2 日

都道府県医師会担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 渡辺 弘司
(公 印 省 略)

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」
の一部改訂について

平素より本会会務にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件に関し、文部科学省／厚生労働省／経済産業省より別紙のとおり、本会に対し周知方依頼がありました。

今般、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成 29 年法律第 28 号）の一部改正等に伴い、改訂されたものです。改訂内容の詳細は、3 省のホームページに新旧対照表が掲載されていますのでご参照ください。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了知のうえ、貴会管内郡市区等医師会に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

事 務 連 絡
令和 6 年 4 月 1 日

公益社団法人 日本医師会長 殿

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
厚生労働省大臣官房厚生科学課
厚生労働省医政局研究開発政策課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について

標記につきまして、別紙のとおり各国公私立大学、各国公私立高等専門学校、関係各施設等機関等、各大学共同利用機関法人、関係各国立研究開発法人、関係各独立行政法人、各都道府県、各特別区、各保健所設置市、関係各団体宛に事務連絡いたしましたので、御了知の上、貴職におかれては、貴下団体会員等に周知徹底を図るとともに、適切な指導を行い、その実施に遺漏なきようお願いいたします。

別 紙

事 務 連 絡

令和 6 年 4 月 1 日

各 国 公 私 立 大 学
各 国 公 私 立 高 等 専 門 学 校
関 係 各 施 設 等 機 関 等
各 大 学 共 同 利 用 機 関 法 人
関 係 各 国 立 研 究 開 発 法 人
関 係 各 独 立 行 政 法 人
各 都 道 府 県
各 特 別 区
各 保 健 所 設 置 市
関 係 各 団 体

関係部局 御中

文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室
厚生労働省大臣官房厚生科学課
厚生労働省医政局研究開発政策課
経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」の一部改訂について

今般、医療分野の研究開発に資するための匿名加工医療情報に関する法律（平成 29 年法律第 28 号）の一部改正等に伴い、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイダンス」（令和 3 年 4 月 16 日付け文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室、厚生労働省大臣官房厚生科学課、厚生労働省医政局研究開発振興課、経済産業省商務・サービスグループ生物化学産業課）を一部改訂し、文部科学省、厚生労働省及び経済産業省のホームページに掲載しましたのでお知らせいたします。

【指針運用窓口】

指針の運用に関する質問等がある場合、以下に掲げる３省の指針運用窓口のいずれにおいても受け付けます。

なお、指針の本文やガイダンスなど、本件に関する一連の資料を以下の３省のホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

○文部科学省研究振興局ライフサイエンス課生命倫理・安全対策室

住所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関 3-2-2

電話：03-5253-4111（代表）

E-mail：bio-med@mext.go.jp

ホームページ：生命倫理・安全に対する取組

https://www.mext.go.jp/a_menu/lifescience/bioethics/mext_02626.html

○厚生労働省大臣官房厚生科学課、医政局研究開発政策課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-2-2

電話：03-5253-1111（代表）

E-mail：ethics@mhlw.go.jp

ホームページ：研究に関する指針について

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyou/i-kenkyu/index.html>

○経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課

住所：〒100-8916 東京都千代田区霞が関 1-3-1

電話：03-3501-1790

E-mail：bzl-ethics@meti.go.jp

ホームページ：個人遺伝情報ガイドラインと生命倫理

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/seimeirinri/index.html